

**Q1 このアンケート調査は本当に国土交通省が行っているの？**

**A** 国土交通省が行っている調査です。  
(担当部局 住宅局参事官 (マンション・賃貸住宅担当) 付)

**Q2 このアンケート調査は必ず回答しなければいけないの？**

**A** この調査は任意でお願いをしております。  
管理計画認定制度の更なる普及促進と改善のため、実際に認定を取得された管理組合の皆様の貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご回答いただけますと幸いです。

**Q3 マンション管理業協会からもアンケート調査があったけど、同じ調査なのですか？**

**A** マンション管理業協会のアンケート調査 (マンション適正評価制度) とは別個の調査となります。類似の調査となり、ご負担をおかけいたしますが、管理計画認定制度の更なる普及促進と改善のため、実際に認定を取得された管理組合の皆様の貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご回答いただけますと幸いです。

**Q4 管理会社の人に代わりに回答してもらってもいいの？**

**A** 管理会社の担当者の方が代理で回答されても構いません。  
その場合、管理会社の方が代理で入力するか、管理組合の方がご自身で入力するかを決めていただき、一つのマンションで重複回答にならないよう、ご注意ください。